

第4回佐久市都市計画審議会会議次第

日 時：平成30年10月2日（火）

午後1時30分から

場 所：佐久市役所南棟3階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 事務報告

①傍聴者報告

②前回（第3回）議案の処理状況等報告

(3) 調査審議

・社会資本整備総合交付金事業（岩村田駅周辺地区・臼田地区）事後評価
に係る現地調査

(4) そ の 他

4 閉 会

第 4 回

佐久市都市計画審議会資料

平成30年10月2日

平成30年10月2日

第 4 回
佐久市都市計画審議会
事 務 報 告

事務処理の概要

平成30年7月24日(火)に開催しました第3回佐久市都市計画審議会における議決事項はございませんでした。

調査審議

社会資本整備総合交付金事業（岩村田駅周辺地区、臼田地区）

事後評価に係る現地調査

社会資本整備総合交付金事業（岩村田駅周辺地区・白田地区）事後評価に係る現地調査行程表

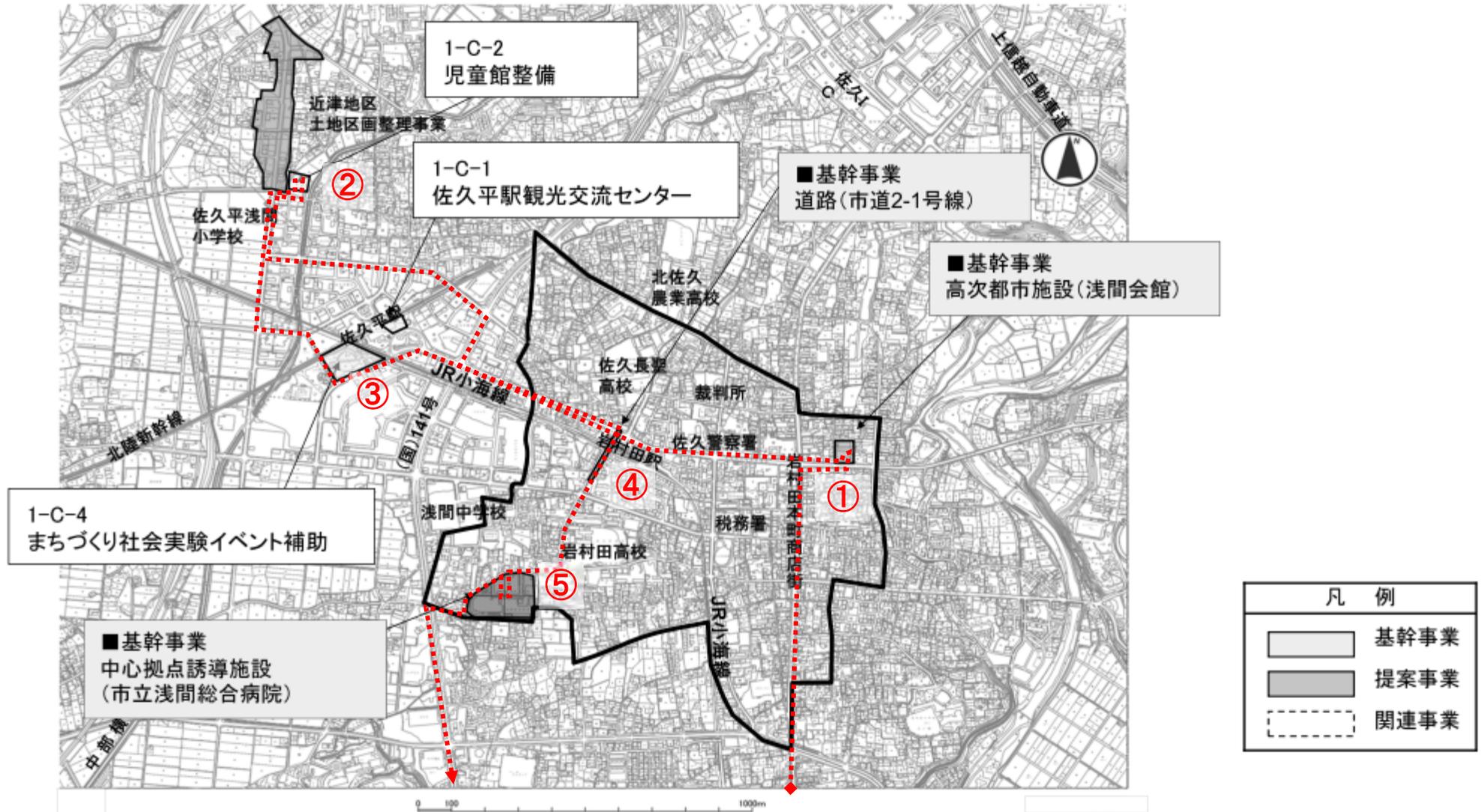
1. 日 時 平成30年10月2日（火） 13:30～

2. 対象地区 岩村田駅周辺地区、白田地区

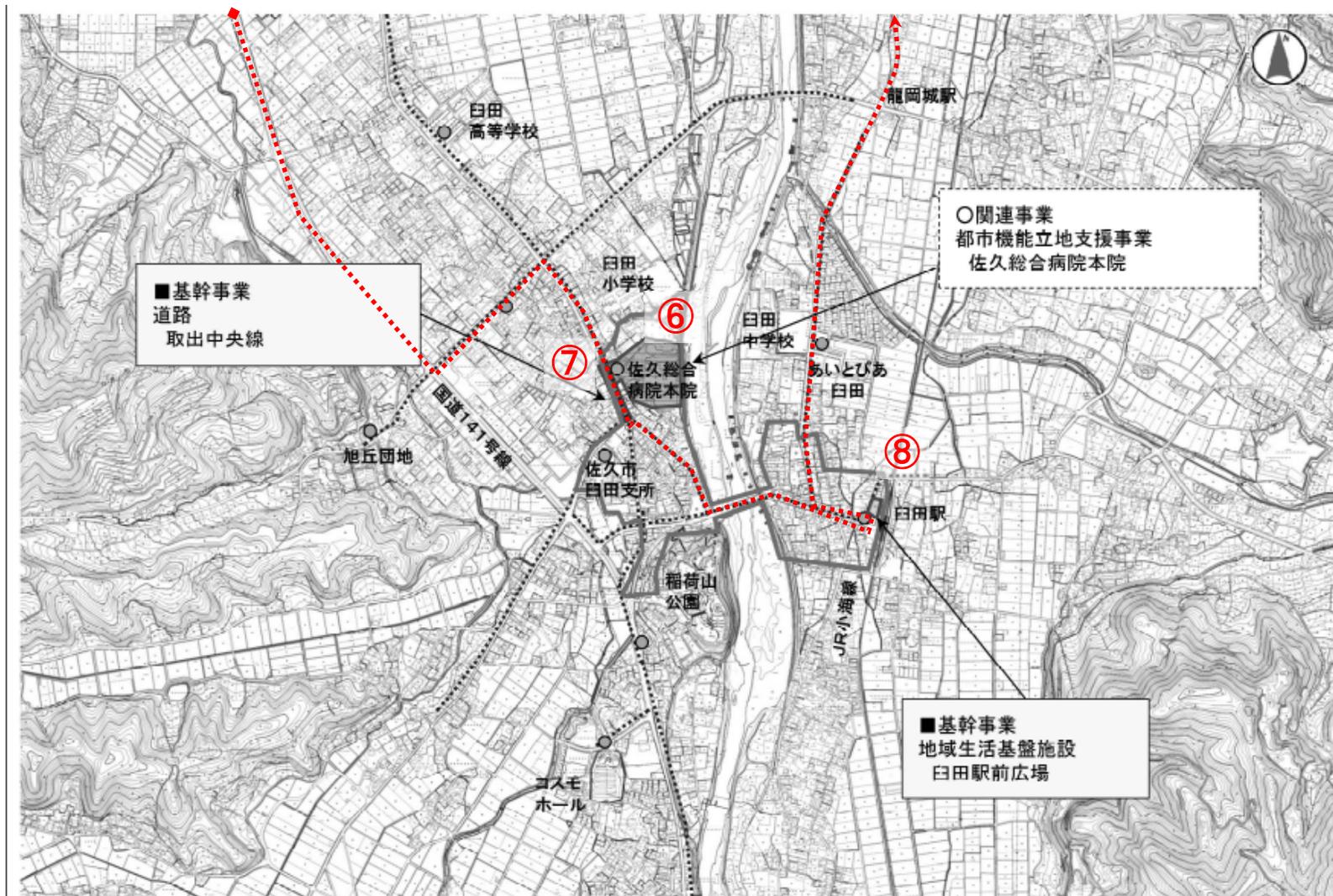
3. 行 程 下記のとおり

発着時間	視察場所等	視察内容（所要時間）	備考
13:30	南棟3階大会議室	開会、事務報告、概要説明	
14:00	南棟3階大会議室	出発	
	↓	(15分)	
14:15	①浅間会館	高次都市施設整備《現地視察》(15分)	
14:30	(岩村田駅周辺地区)	担当 中央公民館	子育て支援課職員乗車
	↓	《車内説明》担当 子育て支援課 (10分)	
14:40	②佐久平浅間児童館	児童館整備	子育て支援課職員下車
	(岩村田駅周辺地区)		観光課、道路建設課職員乗車
	↓	《車内説明》担当 観光課 (5分)	
	③佐久平駅周辺	まちづくり社会実験イベント	停車なし
	(岩村田駅周辺地区)	佐久平駅観光交流センター	
	↓	《車内説明》担当 道路建設課 (5分)	
14:50	④市道2-1号線	道路改良	停車なし
	(岩村田駅周辺地区)		
	↓	(5分)	
14:55	⑤浅間総合病院	中心拠点誘導施設整備《現地視察》(30分)	観光課、道路建設課職員下車
15:25	(岩村田駅周辺地区)	担当 浅間総合病院	
	↓	(15分)	
15:40	⑥佐久総合病院	佐久総合病院《現地視察》(30分)	
16:10	(白田地区)	担当 佐久総合病院	白田支所職員乗車
	↓	《車内説明》担当 白田支所 (5分)	
	⑦取出中央線	取出中央線	停車なし
	(白田地区)		
	⑧白田駅前広場	白田駅前広場	白田支所職員下車
16:15	(白田地区)		
	↓	(15分)	
16:30	南棟3階大会議室	解散	

[行程マップ]



[行程マップ]



■基幹事業
道路
取出中央線

○関連事業
都市機能立地支援事業
佐久総合病院本院

■基幹事業
地域生活基盤施設
白田駅前広場

凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業

社会資本整備総合交付金
岩村田駅周辺地区事業概要

事業評価資料

平成 30 年 10 月

長野県佐久市

目 次

1. 概 要	1
1-1. 制度の概要	1
1-2. 事後評価の概要	4
2. 計画概要	5
2-1. 計画概要	5
2-2. 都市再構築戦略事業の計画	6
2-2-1. 岩村田駅周辺地区の都市機能配置の考え方	6
2-2-2. 「中心拠点誘導施設」の考え方	6
2-3. 導入経緯と課題	7
2-3-1. 導入の経緯（計画策定当時の背景）	7
2-3-2. 課 題	7
2-4. 課題解決の方向性（目標設定の根拠）	8
2-5. 事業内容	9

1. 概要

1-1. 制度の概要

社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

あわせて平成16年度に創設された旧まちづくり交付金等も統合され、「都市再生整備計画事業」として位置付けられています。

その後、人口減少と高齢化、地場産業の停滞などから、地域の活力が低下しており、経済社会情勢の変化に応じた都市の再構築（リノベーション）を行うことが喫緊の政策課題であるとの認識のもと、平成24年に都市再生整備計画事業を拡充し、「地方都市リノベーション事業」がメニューの一つとして創設されました。

さらに、平成26年には、立地適正化計画を作成した市町村が取り組む持続可能な集約型都市構造への再構築を支援する事業として、「地方都市リノベーション事業」は拡充され、「都市再構築戦略事業」に改称されました。

都市再構築戦略事業と都市機能立地支援事業

【都市再構築戦略事業（社会資本整備総合交付金）】

都市再構築戦略事業は、「立地適正化計画※」を作成した上で、生活に必要な都市機能を整備することにより、都市構造の再構築を図ることを目的とした事業です。都市再生整備計画に都市構造の再構築に向けた市町村の考え方を記載することが必要です。

【都市機能立地支援事業（民間事業者等への直接補助）】

都市機能立地支援事業は、公的不動産の有効活用等により、生活に必要な都市機能「誘導施設」を民間事業者が整備する際に、市町村による支援に加え、国が民間事業者に対して直接支援する個別補助事業です。

なお、市町村が作成する都市全体の公的不動産の活用方針を記載した「立地適正化計画」に位置づけた誘導施設で、都市再生整備計画に都市機能立地支援関連事業として、本事業が位置づけられていることが必要です。



※立地適正化計画とは

商業、医療、福祉、行政などの各種サービス施設や住宅の立地、公共交通の充実等に関して、市町村が都市全体の観点から作成する包括的なマスタープランのこと。

居住を誘導するエリアや、都市生活の利便性や快適性を増進する施設（医療・福祉・子育て支援・商業施設等）の立地を誘導するエリア及びそれらの方針等を定める。

佐久市立地適正化計画では、一定の拠点性を有する都市機能については、地域の発展を支える核として中心拠点への誘導を図り、集約と連携によるまちづくりを目指している。

都市再生整備計画

都市再生整備計画事業とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業です。

社会資本整備総合交付金の交付を受けて、都市再生整備計画事業を実施するとき、都市再生整備計画を作成し国土交通大臣に提出します。(図1参照)

都市再構築戦略事業の実施についても都市再生整備計画を作成し同様の手続きとなります。

- 計画(交付)期間は概ね3~5年
- 計画の内容は、まちづくり目標や計画区域、計画期間、目標を定量化する指標及び事業内容等
- 都市再構築戦略事業は、都市構造の再構築に向けた市町村の考え方の記載が必要
立地適正化計画の内容をふまえ、「都市全体の再構築方針」とそれに伴う「都市機能配置の考え方」、「都市の再構築に必要となる誘導施設とその役割」、「都市の再構築に資するその他事業とその役割」を都市再生整備計画に記載
- 都市再生整備計画で行う事業には、「基幹事業」と「提案事業」がある。

「基幹事業」 中心拠点誘導施設(医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設)
連携生活拠点誘導施設(医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、地域交流センター)
生活拠点誘導施設(医療施設、地域交流センター)
高齢者交流拠点誘導施設

道路、公園、下水道、河川、駐車場有効利用システム、地域生活基盤施設、高次都市施設、土地区画整理事業、市街地再開発事業ほか
※橙色は、「都市再構築戦略事業」にて追加された事業

「提案事業」 まちづくり活動や社会実験など地域の創意工夫を活かして行い、まちに魅力と潤いをもたらす事業のこと。
ただし、「都市再構築戦略事業」では、提案事業の実施はできません。

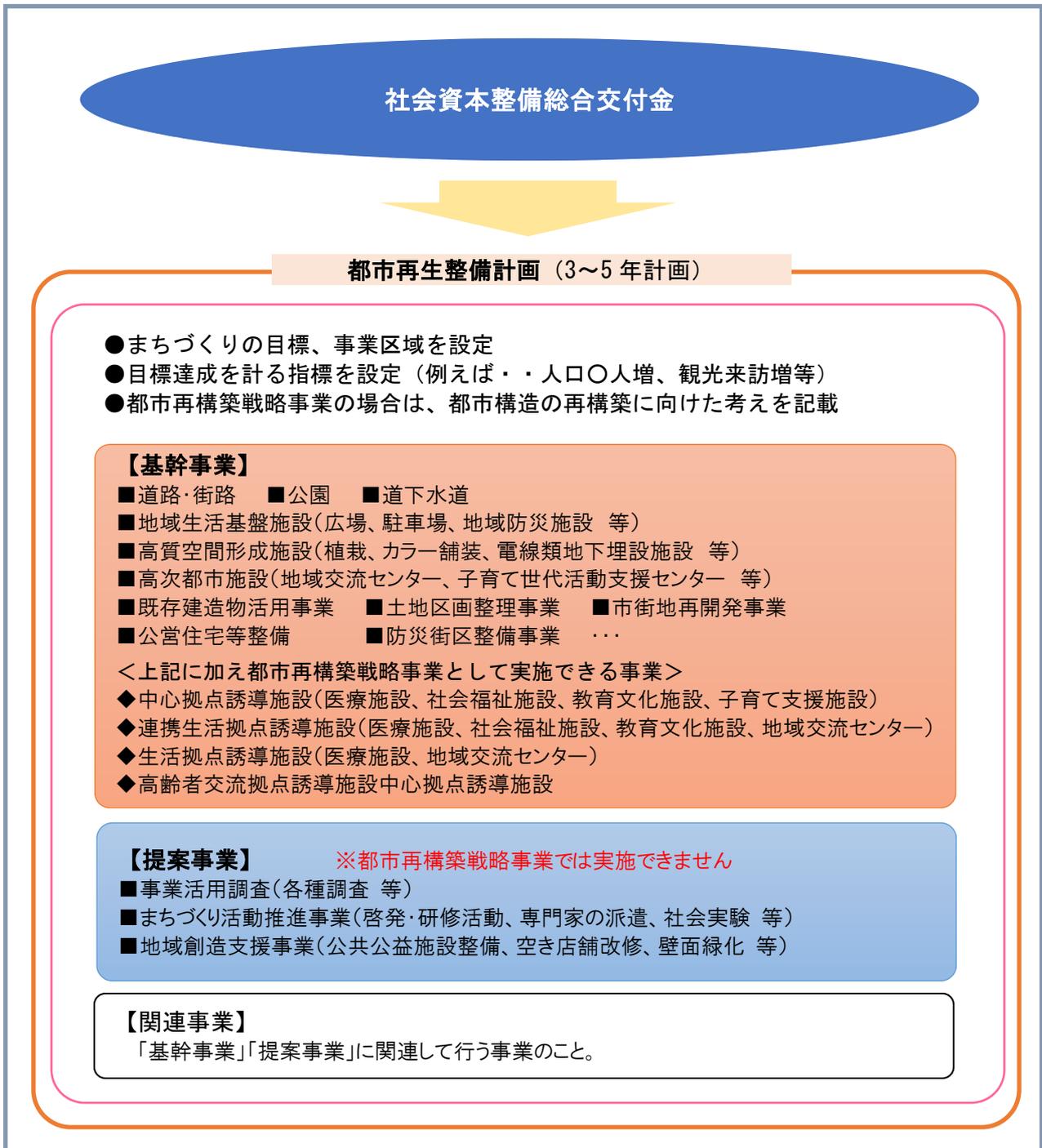
関連事業

都市再生整備計画に位置付けられた「基幹事業」「提案事業」に関連して行う事業のこと。
都市機能立地支援事業(中心拠点誘導施設の整備など)

佐久市の利用状況

岩村田駅周辺地区の他、「望月地区」「野沢・中込地区」「田口地区」「浅科地区」「岩村田西地区」「佐久南部地区」「臼田地区」等のまちづくりに活用しています。

図1 (社会資本整備総合交付金事業 概念図)



1-2. 事後評価の概要

都市再生整備計画事業を行う際は、PDCAサイクルによる事後評価を行い、まちづくりへの効果検証、今後のまちづくり、事業効果を持続させるための方針などを分析することが義務付けられています。

事後評価は都市再生整備計画事業の最終年度に行います。

事後評価の目的

都市再生整備計画事業がもたらす成果等を客観的に検証して、今後のまちづくりにつなげること、及び事業の成果を住民にわかりやすく公表すること。

事後評価の内容

① まちづくり目標の達成状況等の確認

都市再生整備計画にて設定した、まちづくり目標の達成状況、および実施過程を検証する。

② 今後のまちづくり方策の検討

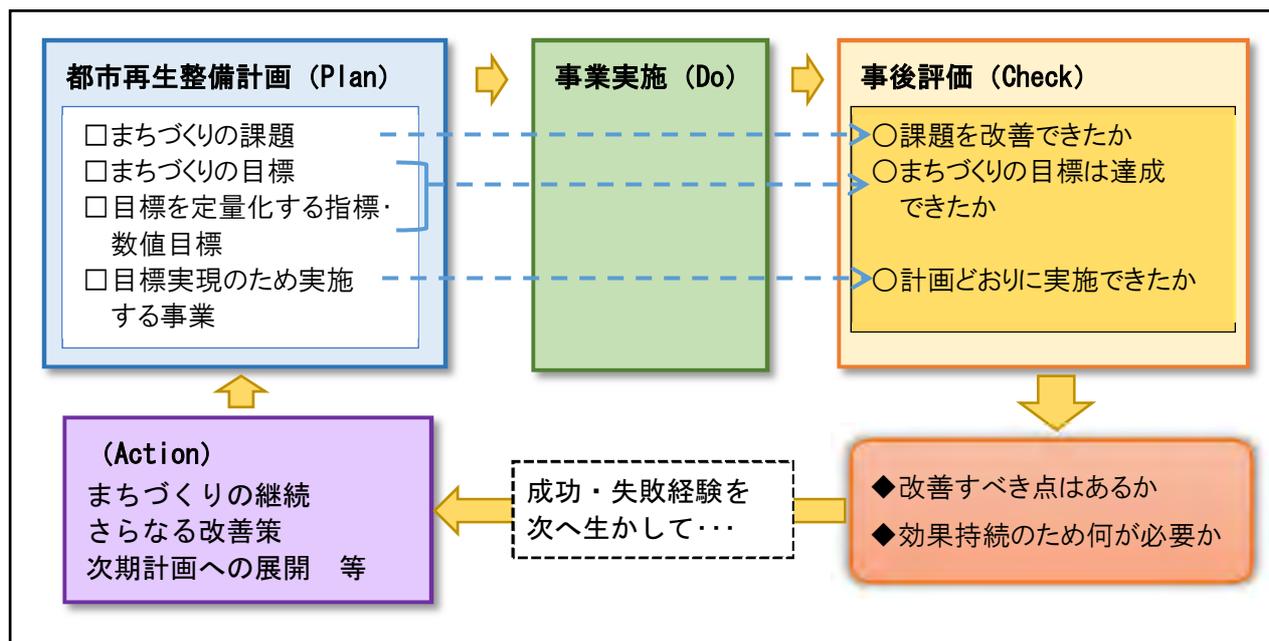
まちづくり目標の達成状況を踏まえ、事業効果の発現要因を整理し、今後のまちづくりの方向性及び方策を検討する。

③ 評価結果のチェック

都市再生整備事業の透明性・合理性・客観性を担保するため、評価結果を住民に公表し、意見を適切に反映するとともに、「評価委員会*」で審議を経る。

※学識経験者を含む第三者で構成、都市計画審議会など

図2 (事後評価の位置づけ 概念図)



2. 計画概要

2-1. 計画概要

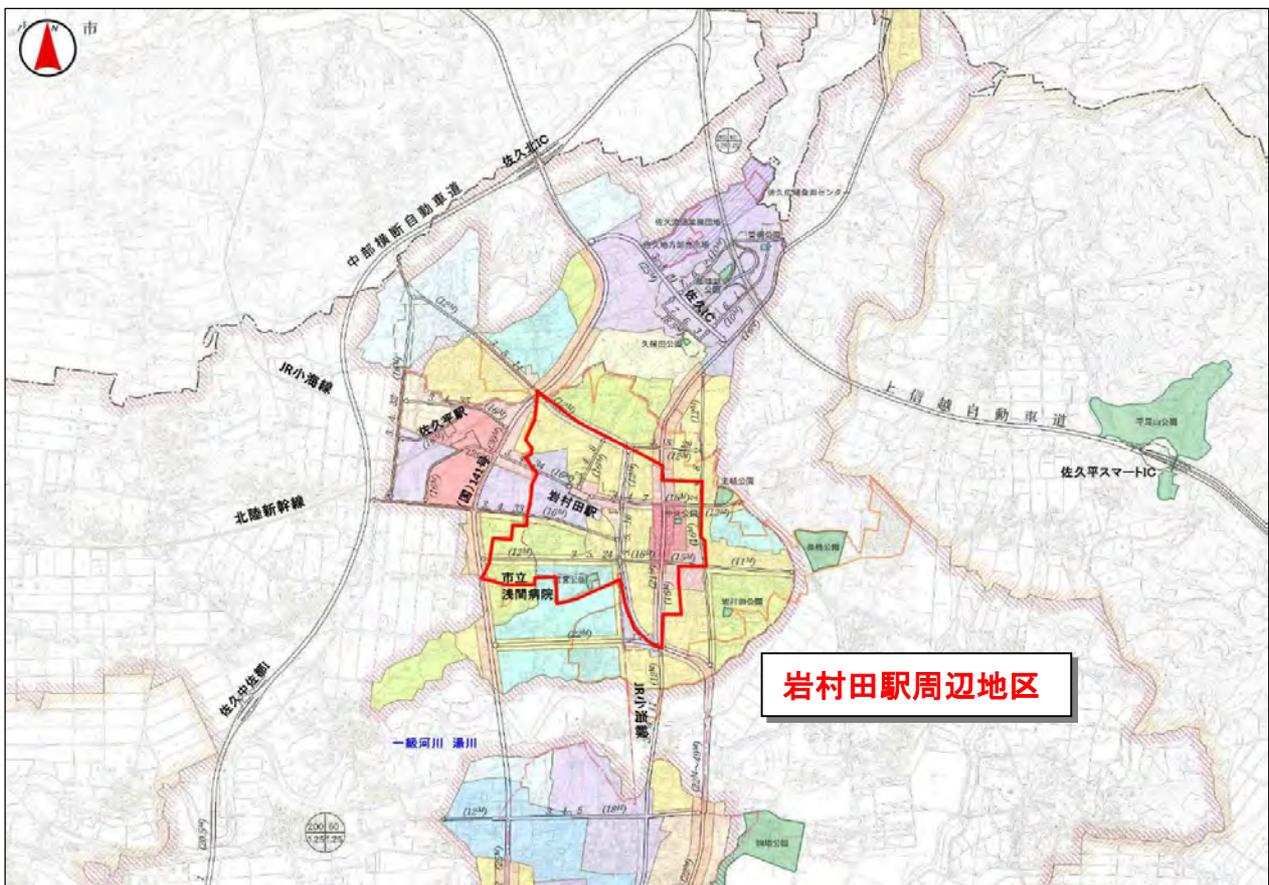
岩村田駅周辺地区は、中山道及び佐久甲州街道の宿場町として発展を遂げ、主要地方道佐久軽井沢線沿道やJ R小海線岩村田駅周辺を中心に商業地を形成しています。近隣の北陸新幹線佐久平駅を中心とする新たな市街地形成と相まって、地域の人口及び子育て世代が増加しています。

このため、J R小海線岩村田駅周辺と北陸新幹線佐久平駅周辺地区との連携のもと、地域コミュニティの充実とまちの賑わいを創出するため、J R小海線岩村田駅を核として、これらを含む周辺地区を都市再構築戦略事業における「中心拠点区域」に位置付けるとともに、佐久市立地適正化計画における誘導区域との整合を図りました。

そして、機能集約型まちづくりを実現するため、都市再構築戦略事業を活用し、公共施設の集積や機能拡充を図るための「岩村田駅周辺地区都市再生整備計画」を策定し、都市構造の再構築に取り組んできました。

事業地区	岩村田駅周辺地区（都市再構築戦略事業）
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
事業地区面積	107.84ha
交付対象事業費	2,961 百万円（国費率 0.5）

<事業区域の位置>



2-3. 導入経緯と課題

都市再生整備計画の導入経緯と課題は次のとおりです。

2-3-1. 導入の経緯（計画策定当時の背景）

- 地域の中心となるJR小海線岩村田駅周辺は、中山道、佐久甲州街道、善光寺道が交差し、城下町、宿場町として栄えてきました。
- 近年は、上信越自動車道佐久インターチェンジの開通や、北陸新幹線佐久平駅の開業により、高速交通網の要衝となり、佐久市及び佐久都市圏の拠点となっています。
- 平成23年には、中部横断自動車道の整備に伴い、当該地域に近接して佐久北インターチェンジ及び佐久中佐都インターチェンジが開通しました。
※平成30年4月に八千穂高原IC～佐久南IC間も開通。
- 平成26年度には、北陸新幹線の長野から金沢間が開業予定※であり、佐久平駅は首都圏だけでなく、北陸方面とも結ばれます。
※平成27年3月に開業した。
- 周辺には岩村田高等学校、北佐久農業高等学校※、佐久長聖高等学校、佐久大学、佐久大学信州短期大学部などの文教施設、佐久勤労者福祉センター、佐久警察署、佐久税務署、長野地方裁判所等広域的な施設が集積しており、長野県小諸と山梨県小淵沢を結ぶJR小海線岩村田駅は、通勤通学者の利用が非常に多いところです。
※北佐久農業高等学校は平成27年4月に佐久平総合技術高等学校として再編統合された。
- 都市基盤整備の進捗から、当該浅間地区では若者や子育て世代の人口が増加しており、岩村田小学校は千人を超えるマンモス校となっていたため、通学区を二分する新小学校※¹及び児童館※²の整備を進めています。
※1平成27年4月に県内21年ぶりの分離新設校として佐久平浅間小学校が開校。
※2平成27年7月に佐久平浅間児童館が開館。
- 佐久保健医療圏を担う佐久市立国保浅間総合病院では、患者数の増加により病院棟の建て替えを進めており、手術棟を含む第2期の工事を実施しています。
- JR小海線岩村田駅を中心とした区域は、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づく法律」における安心歩行エリアに位置付けられ、交通安全施設整備が進められています。

2-3-2. 課題

- 課題1** 北陸新幹線の延伸に伴い、佐久地域の交流人口の創出のため、佐久都市圏の窓口となる佐久平駅および岩村田駅周辺の再興により、利便性の向上と魅力の創出が必要である。
- 課題2** 健康長寿を全うできるよう、また安心して子を産み育てることができるよう、公共交通機関から徒歩圏内にある地域の核となっている医療機関の充実が必要である。
- 課題3** 子育て世代の人口集積のために、安心して子育てのできる環境整備として、子供たちが安心して過ごせる新小学校や児童館、公園の整備が必要である。
- 課題4** 公共交通を必要とし、徒歩や自転車が唯一の交通手段である高齢者や児童、生徒及び学生の通学の安全のため、歩道が未整備の危険な通学路の対策が必要である。
- 課題5** 高齢化時代における相互扶助力を高めるコミュニティ機能の強化育成のために、地区内の交流の拠点整備が必要である。

2-4. 課題解決の方向性（目標設定の根拠）

<課題解決の方向性>

- JR小海線岩村田駅を中心とした中心市街地を「中心拠点区域」に位置付け、交通ネットワークの拠点となるJR小海線岩村田駅および北陸新幹線佐久平駅周辺の魅力の向上により交流人口を増加させる。
- 地域商店街を含めたまち全体の賑わいの再生と、公共交通機関を中心とした歩行者、自転車のネットワークの構築により、公共交通が中心のまちへの転換を図る。
- JR小海線岩村田駅周辺については病院や地域交流センターなどの公共施設の更新等に合わせた再配置を行い、公的不動産を有効利用し都市機能の集積を図る。

本市が目指す機能集約・ネットワーク型の都市構造の形成に向け、岩村田駅周辺地区のまちづくりを総合的に推進するため、大目標を次のように設定しました。

大目標 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり

さらに、個別の課題に対応するため、課題解決の方向性を踏まえ、目標及び整備方針を次のように設定しました。

<目標及び整備方針>

目標1 地域病院の整備により地域医療体制を充実させ、持続可能な健康長寿と子育てのまちづくりを推進する。

整備方針1 「世界最高健康都市」を標榜している本市にとって、医療体制の充実が市民が最も重要視する施策のひとつである。計画区域だけでなく、周辺地区において必要な医療施設である「浅間総合病院」の充実が、当該地域医療に資する重要な施策である。

目標2 交通ネットワークの活用により、交通拠点を中心とした交流と賑わいを創出する。

整備方針2 佐久平駅周辺の新市街地及び、岩村田駅周辺の旧市街地での地域間交流・世代間交流の場である浅間会館(市民交流センター[※])の機能を充実し、地域の特徴である交通拠点を効果的に活用した、交通拠点を中心とした賑わいを創出する。

目標3 歩行者や自転車の安心安全なネットワークと地区内の交流の拠点整備により、地域内のコミュニティ機能を再生する。

整備方針3 計画区域内における線路で隔てられている地区において、主要なアクセス道路の歩行空間を確保することによって、相互の交流促進を効果的に促進する。

※平成27年4月1日に「佐久勤労者福祉センター」から名称変更をした「佐久平交流センター」とは異なる。

2-5. 事業内容

目標実現に向けた整備方針と事業内容は以下のとおりです。

大目標	ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり
目標 1	地域病院の整備により地域医療体制を充実させ、持続可能な健康長寿と子育てのまちづくりを推進する。
整備方針	「世界最高健康都市」を標榜している本市にとって、医療体制の充実が市民が最も重要視する施策のひとつである。計画区域だけでなく、周辺地区において必要な医療施設である「浅間総合病院」の充実が、当該地域医療に資する重要な施策である。
実施事業	<p>【基幹事業】</p> <p>■中心拠点誘導施設：佐久市立国保浅間総合病院</p> <p>【関連事業】</p> <p>□佐久平浅間小学校</p> <p>□佐久平浅間児童館</p>

【目標 1 の達成状況を評価する指標】

指標 1：浅間総合病院の健康診断健診者数（単位：人／年）

医療機関相互の病病連携・病診連携を進め、地域医療の核となる浅間総合病院の再興により、健康診断健診者数の増大を図る。

指 標	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
浅間総合病院の年間健康診断健診者数	9,575人/年	H24	9,860人/年	H29

大目標	ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり
目標2	交通ネットワークの活用により、交通拠点を中心とした交流と賑わいを創出する。
整備方針	佐久平駅周辺の新市街地及び、岩村田駅周辺の旧市街地での地域間交流・世代間交流の場である浅間会館（市民交流センター）の機能を充実し、地域の特徴である交通拠点を効果的に活用した、交通拠点を中心とした賑わいを創出する。
実施事業	<p>【基幹事業】</p> <p>■高次都市施設（都市再構築戦略事業）：浅間会館（地域交流センター）</p> <p>【関連事業】</p> <p>□近津地区土地区画整理事業</p> <p>□佐久平観光交流センター</p> <p>□事業効果分析事業</p> <p>□佐久ブルームイベント補助</p>

【目標2の達成状況を評価する指標】

指標2：浅間会館の利用者数（単位：人／年）

地域交流施設である浅間会館の再興により、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を充実させ、住民の交流の促進を図る。

指 標	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
地域交流施設である浅間会館の年間利用者数	24,287人/年	H24	25,500人/年	H29

大目標	ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり
目標3	歩行者や自転車の安心安全なネットワークと地区内の交流の拠点整備により、地域内のコミュニティ機能を再生する。
整備方針	計画区域内における線路で隔てられている地区において、主要なアクセス道路の歩行空間を確保することによって、相互の交流促進を効果的に促進する。
実施事業	<p>【基幹事業】</p> <p>■道路（都市再構築戦略事業）：市道2-1号線</p> <p>【関連事業】</p> <p>なし</p>

【目標3の達成状況を評価する指標】

指標3：JR岩村田駅の小海線乗車人員（単位：人／日）

JR岩村田駅を中心とした区域における都市機能の再興を図り、岩村田駅の利用を促進し、交流人口の拡大を図る。

指 標	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
JR岩村田駅（JR小海線）の日平均乗車人員	1,233人/日	H24	1,250人/日	H29

<実施事業一覧>

岩村田駅周辺地区都市再生整備計画による実施事業は次のとおりです。

【基幹事業】

道路(都市再構築戦略事業):市道 2-1 号線

高次都市施設事業(都市再構築戦略事業):浅間会館
中心拠点誘導施設:佐久市立国保浅間総合病院

【提案事業】

実施事業なし

【関連事業】

近津地区土地区画整理事業
佐久平浅間小学校
佐久平駅観光交流センター
佐久平浅間児童館
事業効果分析事業
佐久ブルームイベント補助

社会資本整備総合交付金
臼田地区事業概要

事業評価資料

平成 30 年 10 月

長野県佐久市

目 次

1. 概 要	1
1-1. 制度の概要	1
1-2. 事後評価の概要	4
2. 計画概要	5
2-1. 計画概要	5
2-2. 都市再構築戦略事業の計画	6
2-2-1. 臼田地区の都市機能配置の考え方	6
2-2-2. 「中心拠点誘導施設」の考え方	6
2-3. 導入経緯と課題	7
2-3-1. 導入の経緯（計画策定当時の背景）	7
2-3-2. 課 題	7
2-4. 課題解決の方向性（目標設定の根拠）	8
2-5. 事業内容	9

1. 概要

1-1. 制度の概要

社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

あわせて平成16年度に創設された旧まちづくり交付金等も統合され、「都市再生整備計画事業」として位置付けられています。

その後、人口減少と高齢化、地場産業の停滞などから、地域の活力が低下しており、経済社会情勢の変化に応じた都市の再構築（リノベーション）を行うことが喫緊の政策課題であるとの認識のもと、平成24年に都市再生整備計画事業を拡充し、「地方都市リノベーション事業」がメニューの一つとして創設されました。

さらに、平成26年には、立地適正化計画を作成した市町村が取り組む持続可能な集約型都市構造への再構築を支援する事業として、「地方都市リノベーション事業」は拡充され、「都市再構築戦略事業」に改称されました。

都市再構築戦略事業と都市機能立地支援事業

【都市再構築戦略事業（社会資本整備総合交付金）】

都市再構築戦略事業は、「立地適正化計画※」を作成した上で、生活に必要な都市機能を整備することにより、都市構造の再構築を図ることを目的とした事業です。都市再生整備計画に都市構造の再構築に向けた市町村の考え方を記載することが必要です。

【都市機能立地支援事業（民間事業者等への直接補助）】

都市機能立地支援事業は、公的不動産の有効活用等により、生活に必要な都市機能「誘導施設」を民間事業者が整備する際に、市町村による支援に加え、国が民間事業者に対して直接支援する個別補助事業です。

なお、市町村が作成する都市全体の公的不動産の活用方針を記載した「立地適正化計画」に位置づけた誘導施設で、都市再生整備計画に都市機能立地支援関連事業として、本事業が位置づけられていることが必要です。



※立地適正化計画とは

商業、医療、福祉、行政などの各種サービス施設や住宅の立地、公共交通の充実等に関して、市町村が都市全体の観点から作成する包括的なマスタープランのこと。

居住を誘導するエリアや、都市生活の利便性や快適性を増進する施設（医療・福祉・子育て支援・商業施設等）の立地を誘導するエリア及びそれらの方針等を定める。

佐久市立地適正化計画では、一定の拠点性を有する都市機能については、地域の発展を支える核として中心拠点への誘導を図り、集約と連携によるまちづくりを目指している。

都市再生整備計画

都市再生整備計画事業とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業です。

社会資本整備総合交付金の交付を受けて、都市再生整備計画事業を実施するとき、都市再生整備計画を作成し国土交通大臣に提出します。(図1参照)

都市再構築戦略事業の実施についても都市再生整備計画を作成し同様の手続きとなります。

- 計画(交付)期間は概ね3~5年
- 計画の内容は、まちづくり目標や計画区域、計画期間、目標を定量化する指標及び事業内容等
- 都市再構築戦略事業は、都市構造の再構築に向けた市町村の考え方の記載が必要
立地適正化計画の内容をふまえ、「都市全体の再構築方針」とそれに伴う「都市機能配置の考え方」、「都市の再構築に必要となる誘導施設とその役割」、「都市の再構築に資するその他事業とその役割」を都市再生整備計画に記載
- 都市再生整備計画で行う事業には、「基幹事業」と「提案事業」がある。

「基幹事業」 中心拠点誘導施設(医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設)
連携生活拠点誘導施設(医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、地域交流センター)
生活拠点誘導施設(医療施設、地域交流センター)
高齢者交流拠点誘導施設

道路、公園、下水道、河川、駐車場有効利用システム、地域生活基盤施設、高次都市施設、土地区画整理事業、市街地再開発事業ほか
※橙色は、「都市再構築戦略事業」にて追加された事業

「提案事業」 まちづくり活動や社会実験など地域の創意工夫を活かして行い、まちに魅力と潤いをもたらす事業のこと。
ただし、「都市再構築戦略事業」では、提案事業の実施はできません。

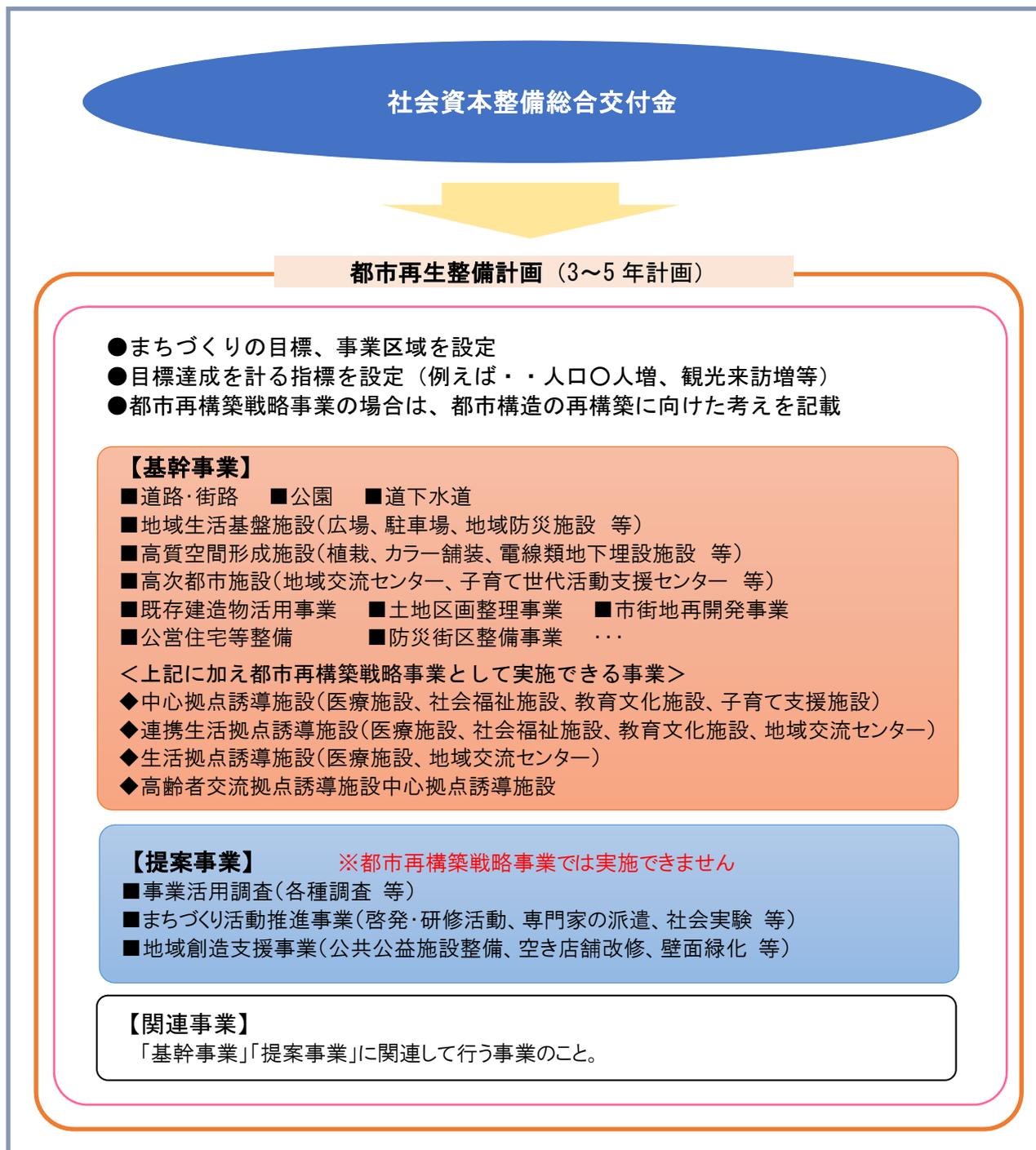
関連事業

都市再生整備計画に位置付けられた「基幹事業」「提案事業」に関連して行う事業のこと。
都市機能立地支援事業(中心拠点誘導施設の整備など)

佐久市の利用状況

臼田地区の他、「望月地区」「野沢・中込地区」「田口地区」「浅科地区」「岩村田西地区」「佐久南部地区」「岩村田駅周辺地区」等のまちづくりに活用しています。

図1 (社会資本整備総合交付金事業 概念図)



1-2. 事後評価の概要

都市再生整備計画事業を行う際は、PDCAサイクルによる事後評価を行い、まちづくりへの効果検証、今後のまちづくり、事業効果を持続させるための方針などを分析することが義務付けられています。

事後評価は都市再生整備計画事業の最終年度に行います。

事後評価の目的

都市再生整備計画事業がもたらす成果等を客観的に検証して、今後のまちづくりにつなげること、及び事業の成果を住民にわかりやすく公表すること。

事後評価の内容

① まちづくり目標の達成状況等の確認

都市再生整備計画にて設定した、まちづくり目標の達成状況、および実施過程を検証する。

② 今後のまちづくり方策の検討

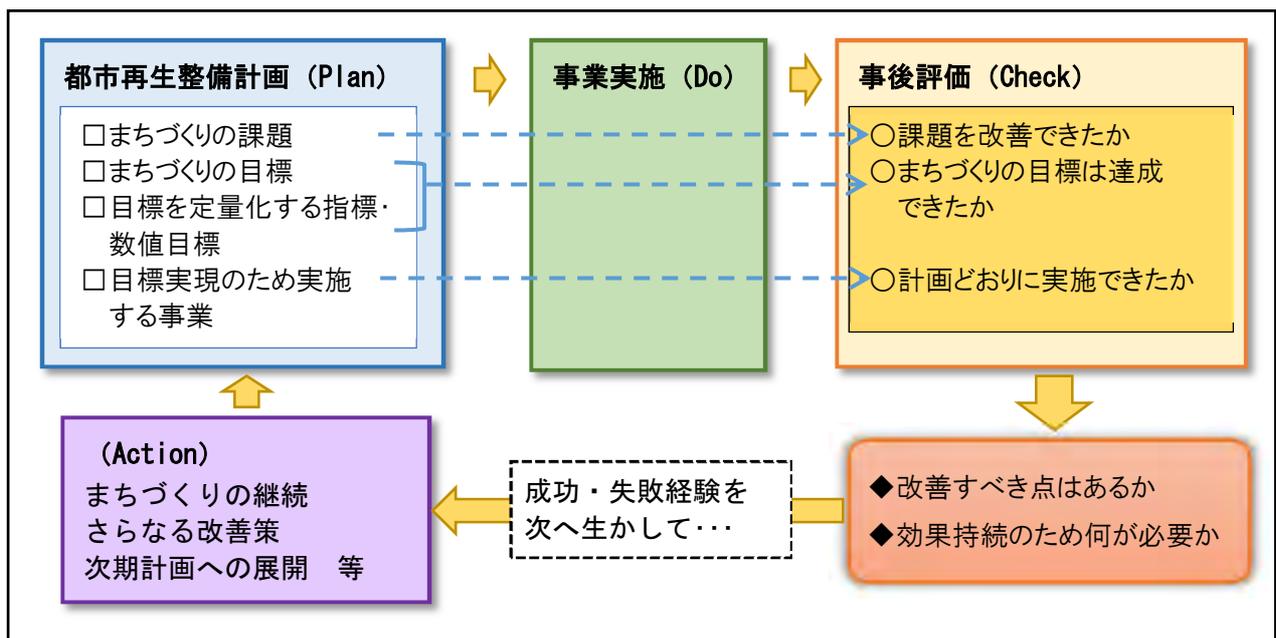
まちづくり目標の達成状況を踏まえ、事業効果の発現要因を整理し、今後のまちづくりの方向性及び方策を検討する。

③ 評価結果のチェック

都市再生整備事業の透明性・合理性・客観性を担保するため、評価結果を住民に公表し、意見を適切に反映するとともに、「評価委員会*」で審議を経る。

※学識経験者を含む第三者で構成、都市計画審議会など

図2 (事後評価の位置づけ 概念図)



2. 計画概要

2-1. 計画概要

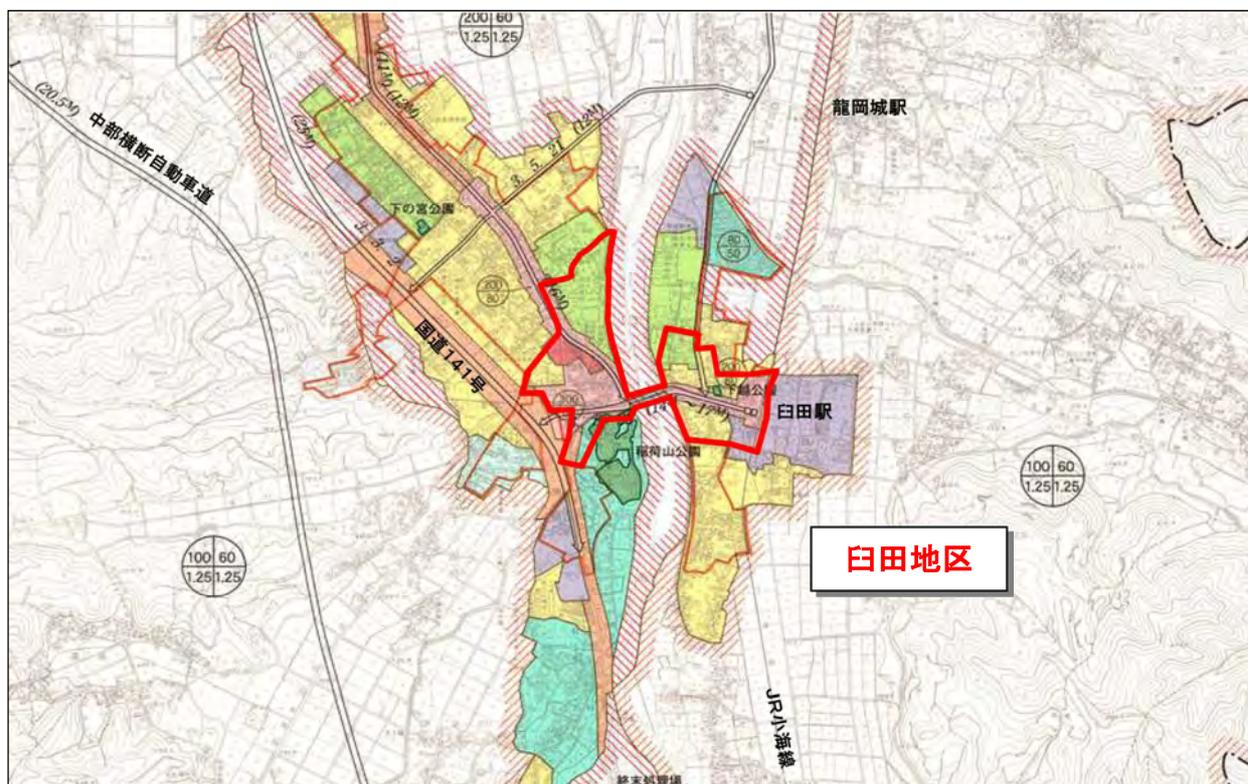
臼田地区は、佐久市南部の拠点としてJR小海線臼田駅と佐久総合病院を中心に商業地を形成しています。しかし、地区の人口減少及び高齢者の増加、佐久総合病院の再構築に起因した来院者数の減少とこれに伴う商店街の活力低下などの課題を抱えていました。

このため、臼田地区の人口流出に歯止めをかけ、地域コミュニティの再生と賑わいを創出するため、JR小海線臼田駅及び佐久総合病院本院を核として、これらを含む周辺地区を都市再構築戦略事業における「中心拠点区域」に位置付けるとともに、佐久市立地適正化計画における誘導区域との整合を図りました。

そして、機能集約型まちづくりを実現するため、都市再構築戦略事業と都市機能立地支援事業を活用し、民間施設や公共施設の集積や機能拡充を図るための「臼田地区都市再生整備計画」を策定し、都市構造の再構築に取り組んできました。

事業地区	臼田地区（都市再構築戦略事業）
事業期間	平成27年度～平成30年度
事業地区面積	32.8ha
交付対象事業費	53.0百万円（国費率0.5）

<事業区域の位置>



2-2. 都市再構築戦略事業の計画

都市再構築戦略事業は、「立地適正化計画」を作成した上で、生活に必要な都市機能を整備することにより、都市構造の再構築を図ることを目的とした事業です。

都市再生整備計画に都市構造の再構築に向けた市町村の考え方を記載することが必要となっています。

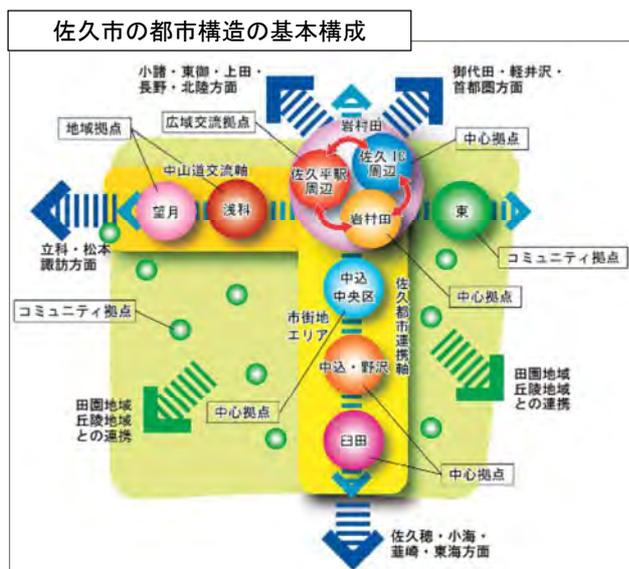
2-2-1. 臼田地区の都市機能配置の考え方

本市は二度に渡る合併を経て、その歴史的背景や地理的条件から合併前の中心市街地が地域の核となる多核構造となっています。

本市が目指す都市構造である機能集約・ネットワーク型まちづくりの構築に向け、駅などの公共交通機関が充実した「中心拠点」（中心市街地等）においては、既存ストックを最大限に活用することで、市民生活に必要な都市機能を確保するとともに、まちの魅力や拠点性を高め、地域の活性化に資する施設の機能充実を図ります。

臼田地区については、JR小海線臼田駅や佐久総合病院を核として市街地が発展してきた経過があり、地区内に鉄道等の公共交通の結節機能を有していることに加え、商業施設、文教施設、公共施設が集積していることから、佐久市南部の「中心拠点区域」として位置付けました。

交流と協働により健康あふれる活力ある都市づくりを進めるため、更なる都市機能の集積を図ります。



2-2-2. 「中心拠点誘導施設」の考え方

中心拠点誘導施設（医療施設）：佐久総合病院本院【都市機能立地支援事業】

佐久総合病院本院は佐久市南部と南佐久郡において医療・健康・福祉・介護に係るサービスを包括的に提供するとともに、急性期の入院機能を担う二次医療や救急医療機能を受け持つ中核病院であり、健康長寿のまちづくりを標榜する本市においては、まちの魅力や拠点性を高めるうえで欠かせない地域資源となっています。

このため、自動車の運転が困難、または不可能な高齢者や子どもであっても、安全・快適に病院を利用し、医療・福祉の恩恵を受けられるよう、交通ネットワークが充実しアクセス性の高い中心拠点区域に配置する必要があります。

このようなことから、佐久総合病院本院を「中心拠点誘導施設」に位置付け、他の都市機能と合わせて中心拠点区域へ集約するとともに、生活利便性の向上により、ゆるやかな人口誘導を図り、機能集約型の都市構造を構築していきます。

2-3. 導入経緯と課題

都市再生整備計画の導入経緯と課題は次のとおりです。

2-3-1. 導入の経緯（計画策定当時の背景）

- 佐久市南部の拠点であり、J R小海線臼田駅と佐久総合病院を中心とした市街地により商業地が形成されています。
- 農村医学発祥の地として、佐久総合病院は県内東信地域の公的基幹病院としての役割を果たしてきたが、平成26年、高度医療部門と地域医療部門が分割再構築されることになり、臼田地区には地域医療部門が再築されています。
- 龍岡城五稜郭・新海三社神社などの歴史文化資源や、臼田宇宙空間観測所・臼田スタードームなどの自然科学資源に恵まれた地域です。
- 太平洋と日本海を結ぶ中部横断自動車道は、平成29年度中に（仮称）八千穂インターチェンジまで供用予定*であり、近接して臼田インターチェンジの整備が進められています。
※平成30年4月に八千穂高原インターチェンジまで供用開始しました。
- 少子化社会の到来や子育て世代の臼田地区外への住み替え等により、臼田地区小学校4校の統廃合を含めたあり方についての検討がされています。
※新小学校については、平成28年3月の定例教育委員会において、コスモホール西側に建設することが決定しています。
- 佐久広域連合が運営する養護老人ホーム、特別養護老人ホーム「勝間園」が佐久総合病院周辺に移転再築される計画があります。
※臼田支所に隣接して、うすだコスモ苑が整備され、平成30年4月より供用開始されています。
- 臼田地区は公共交通機関が充実しており、J R小海線のみならず、首都圏や県都への高速バスの発着地、市内巡回バスとデマンドタクシーの停留所となっています。
- 臼田まちづくり協議会やうすだ美図等のまちづくりに関する活動が盛んです。

2-3-2. 課題

- 課題1** 公共施設や暮らしに必要な機能が集積していることを活かし、幅広い世代が地域を守り、住み続けるといった郷土愛を醸成することにより、人口の流動化を抑制する必要がある。
- 課題2** 佐久総合病院の分割再構築に伴う来院者の減少により医療関連の経済活動が減少するとともに、地元商店街への経済的波及効果が減少している。
- 課題3** 健康長寿を全うできるよう、また安心して子どもを育てることができるよう、公共交通機関から徒歩圏内に、地域の核となる医療機関の充実が必要である。
- 課題4** 相互扶助力を高めるコミュニティ機能の強化育成のために、地区内の交流の拠点整備が必要である。

2-4. 課題解決の方向性（目標設定の根拠）

<課題解決の方向性>

- JR小海線臼田駅を中心として「中心拠点区域」を位置づけ、民間や公共が保有する低未利用地等を活用した臼田地区の再構築。
- 健康長寿のまちづくりの推進、人々の回遊や地域交流活動の拡大によるまちの賑わいの創出。
- 中心市街地の公共・公益サービス機能の維持・強化による都市機能の拡散防止。
- 中心拠点区域外にある佐久広域連合が運営する養護老人ホーム・特別養護老人ホーム「勝間園」は、佐久総合病院との連携により圏域全体の医療的ケアに対応できるように、複合的・高次機能を有する施設として中心拠点区域内において移転整備することを計画。勝間園移転場所の選定にあたっては、市民サービスの向上や行政コストの縮減から現支所用地とし、支所はスケールダウンし隣に改築する。
- 立地適正化計画に基づき、中心市街地の都市機能の更新等にあわせて再配置を行うことで、持続可能な都市構造を実現し、まちなか居住の促進や本箇所を拠点とした市内のネットワーク形成を図る。



本市が目指す機能集約・ネットワーク型の都市構造の形成に向け、臼田地区のまちづくりを総合的に推進するため、大目標を次のように設定しました。

大目標 交流と協働で織りなす健康あふれる活力ある都市づくり



さらに、個別の課題に対応するため、課題解決の方向性を踏まえ、目標及び整備方針を次のように設定しました。

<目標及び整備方針>

目標1 地域の中核病院の整備を拠点とし、地域医療体制を一層充実させ、持続可能な健康長寿のまちづくりを推進する。

整備方針1 「世界最高健康都市」を標榜している本市にとって、医療体制の充実が市民が最も重用視する施策のひとつである。計画区域だけでなく、周辺地区において必要な医療施設である佐久総合病院の充実が、当該地域医療に資する重要な施策である。

目標2 交流拠点を中心とした世代間交流等による地域コミュニティの再興を図る。

整備方針2 低未利用地を活用して、市民の交流活動促進と地域医療に合わせた交流の場の整備を行う。

目標3 「世界最高健康都市」の実現に向け、交通ネットワークの整備による安全で快適な生活環境の確保と交通拠点を中心とした交流と賑わいを創出する。

整備方針3 主要幹線道路の交通安全施設整備により安全で快適に移動できる道路環境を整備することにより地域間交流を推進する。

2-5. 事業内容

目標実現に向けた整備方針と事業内容は次のとおりです。

大目標	交流と協働で織りなす健康あふれる活力ある都市づくり
目標 1	地域の中核病院を拠点とし、地域医療体制を一層充実させ、持続可能な健康長寿のまちづくりを推進する。
整備方針	「世界最高健康都市」を標榜している本市にとって、医療体制の充実は市民が最も重用視する施策のひとつである。計画区域だけでなく、周辺地区において必要な医療施設である佐久総合病院の充実は、当該地域医療に資する重要な施策である。
実施事業	【関連事業】 □中心拠点誘導施設：佐久総合病院本院【都市機能立地支援事業】

【目標 1 の達成状況を評価する指標】

指標 1：臼田地区の人口（単位：人／年）

地域の中核病院を拠点とし、地域医療体制を一層充実させ、持続可能な健康長寿のまちづくりを推進することで人口の減少率を低下させる。

指標の定義	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
年々減少傾向にある臼田地区の人口減少率の低下	4,822人/年	H25	4,737人/年	H30

指標 2：日帰りドック利用者数（単位：人／年）

地域ニーズの高い日帰りドックを充実し、地域住民の健康予防に対する需要に応えられる体制を構築できる施設整備を行う。

指標の定義	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
佐久総合病院で行う日帰りドックの利用者数	8,266人/年	H25	11,438人/年	H30

指標 3：「保健室活動」利用者数（単位：人／日）

「世界最高健康都市」の実現に向け、医療・福祉・介護・健康に関する相談会を行い、住み慣れた地域で生活が続けられるようサポートを行う拠点を整備する。

指標の定義	従前値		目標値	
	数 値	基準年度	数 値	目標年度
佐久総合病院で行う、医療・福祉・介護に関する情報提供や健康や生活に関する相談を行う「保健室活動」の利用者数	0人/年	H25	180人/年	H30

大目標	交流と協働で織りなす健康あふれる活力ある都市づくり
目標 2	交流拠点を中心とした世代間交流等による地域コミュニティの再興を図る。
整備方針	低未利用地を活用して、市民の交流活動促進と地域医療に合わせた交流の場の整備を行う。
実施事業	<p>【基幹事業】</p> <p>■地域生活基盤施設（都市再構築戦略事業）：臼田駅前広場</p> <p>【関連事業】</p> <p>□効果促進事業：事業効果分析事業</p>

大目標	交流と協働で織りなす健康あふれる活力ある都市づくり
目標 3	「世界最高健康都市」の実現に向け、交通ネットワークの整備による安全で快適な生活環境の確保と交通拠点を中心とした交流と賑わいを創出する。
整備方針	主要幹線道路の交通安全施設整備により安全で快適に移動できる道路環境を整備することにより地域間交流を推進する。
実施事業	<p>【基幹事業】</p> <p>■道路（都市再構築戦略事業）：（都）取出中央線</p>

<実施事業一覧>

臼田地区都市再生整備計画による実施事業は次のとおりです。

【基幹事業】

道路(都市再構築戦略事業): (都) 取出中央線

地域生活基盤施設(都市再構築戦略事業): 臼田駅前広場

【提案事業】

実施事業なし

【関連事業】

都市機能立地支援事業: 佐久総合病院本院 (中心拠点誘導施設)

効果促進事業: 事業効果分析事業

『事業区域と事業位置』

